

定例記者会見 市長あいさつ・説明要旨

日時 令和4年8月26日（金曜）

午後1時30分から

場所 601会議室

■市長あいさつ（要旨）

新型コロナウイルス感染症の第7波について、小牧市でもなかなか感染者数が下がってこないが、少しずつ社会経済活動と感染対策の両立を進めている。先般、「こまき令和ミニ夏まつり」も3年ぶりに開催したが、秋以降も祭り等の行事が予定されているので、基準にのっとって適切に判断して進めていきたい。

本日説明するのは、令和4年小牧市議会第3回定例会の提出予定議案である。上程議案数は決算12件、条例案11件、補正予算案5件、人事案2件の合計30件を予定している。

その後、「（仮称）小牧市立第一こども園施設建設事業について」「中学生海外派遣について」「小牧市の総合防災訓練について」「こまき市民活動祭 KOMAKI 駅前フェス マチカラについて」を、詳しく説明する。

■説明要旨

【令和4年小牧市議会第3回定例会提出議案について】

[決算]

一般会計は収入済額646億2,393万3,721円、支出済額613億3,743万7,670円で、翌年度へ繰り越すべき財源6億8,783万6,266円を差引き25億9,865万9,785円の実質収支となった。

特別会計では、収入済額258億9,294万536円、支出済額256億551万1,908円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億100円を差引き1億8,642万8,628円の実質収支となった。

令和3年度小牧市病院事業決算について、損益計算書上の収益的収入が250億3,894万3,841円、支出が247億6,018万3,083円で、差引き2億7,876万758円の純利益である。資本的収入は15億5,181万5,287円、支出は42億2,625万4,571円である。

令和3年度小牧市水道事業決算について、損益計算書上の収益的収入が28億2,151万1,258円、支出が24億2,303万4,197円で、差引き3億9,847万7,061円の純利益である。資本的収入は2億7,572万7,175円、支出は13億7,742万

9,304円である。

令和3年度小牧市下水道事業決算について、損益計算書上の収益的収入が28億5,055万2,218円、支出が28億4,385万2,218円で、差引き670万円の純利益である。資本的収入は12億556万270円、支出は15億8,049万3,718円である。

[条例案]

「小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」

非常勤職員に小牧市職員退職手当支給条例を適用する要件のうち、1月の間に常勤職員について定められている勤務時間以上勤務した日数の要件を緩和するものである。

「小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

非常勤職員が子の出生の日から8週間を経過する日の翌日までの期間である57日以内に育児休業をしようとする場合の取得要件を緩和し、柔軟な育児休業の取得を可能とするため、非常勤職員の子が1歳から1歳6カ月に達するまで、または1歳6カ月から2歳に達するまでの間において、非常勤職員とその配偶者が交替で育児休業を取得することができることとし、特別な事情に関わらず、同一の子について2回まで育児休業を取得することができることとなることから、特別な事情により再度の育児休業を取得することができる場合の規定を整備するものである。

「小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」

建築基準法の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、長期優良住宅維持保全計画について、認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料及び変更の認定の申請に対する審査に係る変更認定申請手数料を定めるものである。

「小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

公職選挙法施行令の改正に伴い選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費のうち、自動車の借入契約による場合の1日あたりの限度額を1万6,100円に、自動車の燃料の供給に関する契約による場合の限度額の算定基礎となる額を7,700円にそれぞれ引き上げ、選挙運動用ポスターの作成の公営に要

する経費の限度額の算定の基礎となる額について、1枚あたりの印刷費を541円31銭に、加算額を15万8,125円に引き上げ、選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の1枚あたりの限度額を7円73銭に引き上げるものである。

「小牧市にぎわい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

小牧市にぎわい広場の拡張に伴い、現行のA区画及びB区画の面積を変更してF区画、G区画とし、A区画からE区画までを追加し、店舗利用の区分を設け、それぞれについて使用料を定めるものである。

「小牧市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

既納の使用料を還付することができる利用の変更または取消しの申請の期限を利用日の7日前とし、期限後に利用の変更または取消しの申請をした場合において、指定管理者の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更または取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととし、小牧市西部コミュニティセンターの調理室及び創作室並びに小牧市南部コミュニティセンターの調理室について、個人利用することができることとし、その使用料を定めるものである。

「小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

既に納付された使用料の還付について定め、一定の期限後に利用の変更または取消しの申請をした場合において、指定管理者の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更または取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととし、附属設備使用料について、トーメンタルタワー及び映写機の使用料を廃止し、その他の設備を使用する場合の使用料を1回1,100円以内で市長が定める額とするものである。

「小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

既に納付された使用料の還付について定め、一定の期限後に利用の変更又は取消しの申請をした場合において、指定管理者等の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更または取消し前の使

用料に相当する額を納付しなければならないこととし、小牧市公民館の附属設備使用料について、映写機、スライド映写機及びOHPの使用料を廃止するものである。

「小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

小牧市スポーツ施設、小牧市立学校の運動場の照明施設、小牧市スポーツ公園運動施設、小牧市青年の家及び小牧市創垂館について、既納の使用料を還付することができる利用の変更または取消しの申請の期限を、利用日の7日前までと変更、小牧勤労センターについて、既納の使用料を還付することができる利用の変更または取消しの申請の期限を利用日の7日前までとし、期限後に利用の変更または取消しの申請をした場合において、指定管理者等の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更又は取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととするものである。

「こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

既納の使用料を還付することができる利用の変更または取消しの申請の期限を、利用日の7日前、女性センターのあさひホールにあっては30日前までとし、期限後に利用の変更または取消しの申請をした場合において、市長の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更または取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととし、スポーツ広場施設使用料の専用利用のうちアリーナの使用料について、アリーナ2の使用料を2時間以内につき1,600円とし、アリーナ3の使用料を2時間以内につき640円とするものである。

「小牧市歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

小牧市歴史館の施設名称を小牧山歴史館に変更することに伴い、題名を「小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例」に改め、現行中学生以下の者の入場料を無料としていたところ、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の入場料を無料とし、常設展示室の一般の入場料を200円に、団体入場料を100円にそれぞれ引き上げるものである。

[補正予算案]

《概要》

一般会計では、補正前の額に2億6,246万9,000円を追加し、601億117万9,000円とするものである。特別会計では、国民健康保険事業特別会計、岩崎山前土地区画整理事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計で1億8,440万円を追加し168億4,261万9,000円とするものである。病院事業会計では、収益的支出で1億3,001万4,000円を増額し260億1,816万円とするものである。

《令和4年度小牧市一般会計補正予算（第6号）》

○歳出

「戸籍住民基本台帳管理一般事業」

デジタル手続法及び戸籍法の改正に伴い、住民基本台帳ネットワークシステム及び戸籍情報システムの改修に必要な経費を計上するものである。

「環境事業基金積立金」

日本ガイシ株式会社様から社内環境活動の取組による寄附がありましたので、環境事業基金に積み立てるものである。

「こまき巡回バス運行事業」

(仮称)第3老人福祉センター開設に伴うルート等の変更に必要な経費を計上するものである。

「障害者施設整備費補助金」

社会福祉法人すずかけ福祉会が実施する生活介護事業所の建設及び社会福祉法人アザレア福祉会が実施する施設の大規模修繕に対して補助を行うため計上するものである。

「介護施設等感染拡大防止対策補助金」

介護施設等において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う事業者に対して補助を行うため計上するものである。

「保育園施設営繕事業」

第一幼稚園の認定こども園化に向けた基本構想・基本計画の策定にあたり、検討委員会の運営に必要な経費を計上するものである。

「返還金（未熟児養育医療費負担金）」

令和3年度の精算に基づくものである。

「ピロリ菌検査委託料」

中学2年生を対象としたピロリ菌検査の二次検査に対して、公費負担するため増額するものである。

「国際交流事業委託料」

令和5年度に友好都市ワシントン州グラント郡への中学生派遣を行うにあたり、航空券や宿泊施設の手配等を行うための経費を計上するものである。

「航空機等部品製造認証維持支援補助金」

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている航空宇宙産業関連事業者に対し、認証制度の認証維持に係る経費について補助を行うため計上するものである。

「空き家等除却工事費補助金」

補助金の申請が増加し不足が生じる見込みであるため増額するものである。

「文化財環境整備事業」

愛知県指定天然記念物岩崎清流亭の藤について、建設する新木津用水の改修工事に伴い、既存の藤棚の撤去等を行うための工事費と再整備に当たっての基本計画を策定するための経費を計上するものである。

○繰越明許費補正

「こまき巡回バス運行事業」

（仮称）第3老人福祉センター開設に伴うルート等の変更について、変更後の運行開始が令和5年4月以降となる見込みであるため、経費の全額を繰越明許費として計上するものである。

○債務負担行為補正

「障がい福祉事務支援委託事業」「福祉医療事務支援委託事業」「保険医療課窓口業務委託事業」「食の自立支援事業委託事業」「高齢者福祉医療事務支援委託事業」「こまき応援寄附金受付業務委託事業」

令和5年4月から業務を開始するにあたり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

「（仮称）第一こども園建設基本構想・基本計画策定委託事業」

第一幼稚園の認定こども園化に向けて、基本構想・基本計画の策定を委託するにあたり、次年度に委託期間がまたがることから、支障なく事業を進めるため設定するものである。

「（仮称）健康づくり推進プラン策定支援委託事業」

食育推進計画及び健康日本21こまき計画を整理・統合した一体的な計画である（仮称）健康づくり推進プランの策定支援を委託するにあたり、次年度に期間がまたがることから、支障なく事務を進めるため設定するものである。

「国際交流事業委託事業」

令和5年度に予定している友好都市ワシントン州グラント郡への中学生派遣と、グラント郡及び姉妹都市締結60周年を迎えるワイアンドット市への親善訪問に対して、航空券や宿泊施設の手配等を行うための期間が必要であることから設定するものである。

「温水プール改修方針検討委託事業」

施設運営に支障のある劣化箇所が見つかったことから、現在休館している温水プールについて、今後の改修についての方針を決定するために必要な追加調査等の検討業務を委託するにあたり、次年度に委託期間がまたがることから、支障なく業務を進めるため設定するものである。

《令和4年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）》

○歳入

歳出の補正に伴うものである。

○歳出

「国民健康保険システム修正委託料」

健康保険施行規則等の一部を改正する省令により、窓口で被保険者証に添えて提出する性等について、性別の記載欄を削除することとなったため、これに伴うシステム修正を委託する経費を計上するものである。

「傷病手当金」

傷病手当支給に対する財政支援の適用期間が延長され、今後傷病手当金の支給増加により不足が生じる見込みであるため増額するものである。

○債務負担行為補正

「国民健康保険事務支援委託事業」

令和5年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の準備期間が必要であることから設定するものである。

《令和4年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》

○歳出

「造成等工事費」

岩崎山北側進入路の施工の見通しが立ったことから、早期に造成等の工事に着工するため経費を計上するものである。また、早期に着工するが、年度内に完了しない見込みから工事費を繰り越すため、全額繰越明許費を計上している。

《令和4年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）》

○歳出

「療養給付費等負担金」

令和3年度の療養給付費が確定したことに伴い、広域連合への負担金を増額するものである。

○債務負担行為

「後期高齢者医療事務支援委託事業」

令和5年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

《令和4年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）》

○収益的支出の補正

電気料金及びガス料金単価の値上がりに伴い、電気使用料及びガス使用料をそれぞれ増額するものと、それに伴い消費税及び地方消費税を減額するものである。

[人事案]

「小牧市教育委員会委員の任命について」

委員山田周司氏の任期満了に伴い、後任に古田重紀氏を任命しようとするものである。

「小牧市公平委員会委員の選任について」

委員青木透氏の任期満了に伴い、後任者に梶藤和彦氏を選任しようとするものである。

【（仮称）小牧市立第一こども園施設建設事業について】

この事業は、小牧市立第一幼稚園を公立の認定こども園として整備を進めるものである。第一幼稚園の認定こども園化は、待機児童解消へ向けた取組の一つとして、平成28年度から29年度にかけ検討したものの、当時の保護者の反応や費用対効果などを含め総合的に判断し、認定こども園化への移行を一旦保留した経緯がある。

当時とは、第一幼稚園を取り巻く状況は変化しており、現在では老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題を抱えている。また、共働き世帯の増加などの要因から、保護者のニーズも多様化している。近接する大山保育園においても老朽化や保育室の不足、送迎用駐車場の確保などの問題がある。

両園が抱える課題を解決し、保育の受け皿を確保しつつ、保育園の適正配置・整備を進めるため、第一幼稚園と大山保育園を統合し、令和8年4月の開園を目標に、（仮称）第一こども園を建設する。

補正予算額については、認定こども園建設にあたり広く意見を聞くため、学識経験者や園の保護者代表の方に入っていただく検討会の設置を予定しており、検討委員会委員謝礼と食糧費で34万8,000円、基本構想・基本計画策定委託事業として770万円を計上した。基本構想・基本計画策定委託については、令和5年度に事業がまたがる予算のため債務負担行為を設定する。

基本構想・基本計画の内容については、公立認定こども園建設に向けて、

施設の果たすべき役割をはじめ、大山保育園を統合することの基本的な考え方などの施設のコンセプト、建物の配置案を検討する。

これまでの経緯については、平成28年度から第一幼稚園の認定こども園化を検討したが、平成29年7月に保留した。令和2年3月に第2期小牧市子ども・子育て新事業計画を策定し、既存の公立保育園の適正配置等に考慮しながら、認定こども園化を含めて総合的に検討することとした。令和2年度に、子ども・子育て会議の中に「小牧市立第一幼稚園のあり方に関する検討部会」を設置し、3回にわたる議論を経て令和3年2月に市に報告書が提出された。報告書では、園舎の老朽化への対応を含め、今後の施設形態については市が責任を持って判断すべきとの報告を受けた。

今後のスケジュールについては、令和4年度から5年度に基本構想・基本計画を策定し、令和5年度から6年度に建設工事の実施設計、令和6年度から7年度に建設工事を行い、令和8年4月の開園を目指す。

【中学生海外派遣について】

本市は令和元年12月、米国ワシントン州グラント郡と友好交流及び相互協力に関する覚書を締結した。それに伴い、グラント郡との交流を深めるとともに、中学生が海外でホームステイや学校訪問などを通じ、国際感覚を体験することを目的として、令和2年に中学生相互交流事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

中学生海外派遣については、友好都市との親善と次代を担う中学生のため、継続して実施していく予定である。令和5年度は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、実施できると見込み、令和5年5月に派遣するため、補正予算を計上するものである。

日程は令和5年4月30日から5月6日までの5泊7日で、派遣人数は中学生10名及び教育長、引率教諭2名、随行職員1名、添乗員兼通訳の計15名を予定している。

活動内容については、グラント郡でのホームステイや学校訪問及びシアトル郊外のボーイング社工場見学などを予定しており、予算額は1,016万6,000円である。

今後のスケジュールについては、12月頃に生徒を募集し、作文を添えて申込みをいただき、1月頃に生徒を決定する。なお、申込み多数の場合は抽選となる。その後、2月頃から4回程度事前研修を行う予定である。

【小牧市総合防災訓練について】

これまで8月下旬に実施していた市総合防災訓練であるが、今年度は10月30日（日曜）に応時中学校をメイン会場として3年ぶりに実施する。また、同日市内12の小学校でも地域住民が主体となる防災訓練を実施する。

訓練の内容としては、メイン会場となる応時中学校では、住民参加型の避難所運営訓練のほか、屋外での消火・救出訓練、応急給水や支援物資の受入れ訓練などを実施するとともに、防災に関する展示・体験ブースによる普及啓発を行う。

12小学校区で行う防災訓練では、避難所の初動期に必要な知識と技術を習得していただく訓練を実施する予定である。

本市には、8月1日現在1万355人の外国籍住民がおり、災害時にはその方々に対する支援も大変重要である。この防災訓練では、メイン会場である応時中学校と、市内12の小学校のうち味岡、篠岡、桃ヶ丘の3小学校に、災害時外国人支援用バンダナを着用したボランティアが参加する。1万人超の外国籍住民がいる小牧市では、災害に備え外国籍住民に対する防災教育や支援ボランティアの育成などが必須となっている。平成30年度より小牧市国際交流協会に委託して育成講座を実施しており、昨年度、このバンダナを災害時の外国人支援ボランティアの目印として作成した。

総合防災訓練の1週間前である10月23日、小牧市国際交流協会の主催で、このバンダナを着用したボランティアによる、より具体的な防災訓練を実施する予定であり、災害時の外国籍住民への支援に備えていきたいと考えている。

【こまき市民活動祭 KOMAKI駅前フェス マチカラについて】

こまき市民活動祭は、3年に一度開催する市民活動団体を中心となったイベントで、今回で6回目の開催となる。今回は「KOMAKI駅前フェス マチカラ」と題し、9月17日（土曜）午前10時から午後4時まで、ラピオビルの2階から5階で開催する。

内容としては、市内で活動する市民活動団体やボランティアグループ、企業、大学など社会貢献に取り組む65の団体が一堂に会して、展示やワークショップを通して市民を対象に活動のPRを行い、社会貢献活動の大切さを伝える。今回はSDGsをテーマとし、参加団体それぞれが自らの活動内容をSDGsの17の目標にひも付け、これまで以上に新たなパートナーシップが生まれるきっかけをつくる。

前回までは市公民館で開催したが、今回は初めてラピオで開催し、ワクテ

ィブ小牧を中心にラピオの2階から5階に各ブースをテーマごとに設け、各団体は様々な体験ブースや展示物、ステージ発表などを行う。当日、こまきこども未来館で「こまキッズフェスフェスタ2022」を、またウイメンズネットこまきによるワイワイっとまつりも同時開催し、さらには、えほん図書館でのイベントなども加え、ラピオビル全体でにぎわいを創出する。